

公告第 257 号
平成 27 年 2 月 27 日

被保険者各位

共同通信社健康保険組合
理事長 中屋 祐司

◎ 平成 27 年度の健康保険・介護保険の料率について

平成 27 年度の健康保険料・介護保険料が決定しましたのでお知らせします。

健康保険率を 1,000 分の 65 から 77 に変更しましたので、健康保険料の収入は、15 億 6,737 万円になり、前年度比 2 億 3,673 万円の増額になります。介護保険料の料率は昨年度と同率の 1,000 分の 9 で、介護保険料の収入は 1 億 2,500 万円です。

主な報酬別の被保険者の年間負担増額は、下記の通りです。

記

1. 被保険者の年間負担増額（平成 26 年度比）

等級	標準報酬(月額)	負担増額（年間）	備 考
25 等級	36 万円	25,920 円	新入平均額
40 等級	83 万円	59,760 円	被保険者平均額
47 等級	121 万円	87,120 円	最大負担額

2. 健康保険料率

（1）保険料率

事業主負担分	1,000 分の 50.500
被保険者負担分	1,000 分の 26.500
合 計	1,000 分の 77.000（前年度比 12.00 増）

（2）保険料率の明細〔①+②=（1）〕

①一般保険料率 事業主負担分	1,000 分の 49.497
被保険者負担分	1,000 分の 25.973
合 計	1,000 分の 75.470（前年度比 12.12 増）
[内特定保険料率	1,000 分の 32.650]

②調整保険料率 事業主負担分	1,000 分の 1.003
被保険者負担分	1,000 分の 0.527
合 計	1,000 分の 1.530（前年度比 0.12 減）

3. 介護保険料率

事業主負担分	1,000分の4.500
被保険者負担分	<u>1,000分の4.500</u>
合 計	1,000分の9.000（前年度比同率）

（注1） 特定保険料率

一般保険料の収入に対して、支出の納付金が占める比率です。料率は事業主が1,000分の21.413、被保険者が1,000分の11.237です。

（注2） 調整保険料率

健保の上部組織の健保組合連合会に拠出する費用の料率です。同連合会から料率が指示されます。健康保険料に含めて徴収をします。

以 上